

これからの未来を描けるのは “自然循環型の街づくり”

元国立市長上原公子さんの講演会が2019年3/3催されました。

上原さんは、いま生まれ故郷の宮崎県でお母様の介護をしていく中で高齢者の生き方、社会のサポートのあり様、高齢社会のあり様を実際の生活の中で“勉強”だとのこと。

分かち合いの社会は、福祉も経済も分かち合いであり、連帯経済社会とは互いにサポ-としあう(かつての“結い”等)、人間の信頼関係の中で造り上げる経済だと、格差と貧困の拡大を生み出す新自由主義の経済と対比させて説明しました。

知事選で県民投票で自づからの街を県民が自づから決断した街が沖縄。それに対し“米艦載機移駐を住民投票で示した意思=拒否する”ことより国からの補助金を選んだ岩国市は、市民が決断した街ではないと街づくりへの住民の意思の大切さを語りました。

“自づからの意思決定”の大切さと内実を日本国憲法の条文からも説明しました。“自分らしく生きていくのでよいのですよ”と示すのが97条の基本的人権。それも唯生きるだけでなく“文化的な生活を営む(25条生存権)事が人間らしい生き方。”

”文字“を知ることによって多くのことを学べる(26条教育の権利)事を意思決定。外国人労働者の導入によって排外主義が生まれてくるのではなく、外国人と共生しお互い理解し認め合う社会にするのが27条の勤労の義務と権利ですと。

上原さんはこれらの視点をもって街づくりについて検討しました。

これまでの街づくりは環境を破壊し、人間関係・社会性を壊し人と人とのつながりを切ってしまったと。“絵本”を示しながら街づくりの推移を示しました。

子どもや猫がゆったりと小川が流れる野原で遊んでいる自然環境の中に、次々道路ができ、店ができ、コンクリートで覆われて、所謂近代的な街になっていく。最後に子どもが自由に遊ぶ場もなく、猫は交通事故で死んでしまうという結末です。

“生命”“街の自然”をズタズタにしてきたこれまでの街づくり。子ども老人女性が安心していられる場所をつぶしてきた、その結末が福島原発事故・・・子どもの甲状腺がんが200人以上にも。使用済み核燃料を処分する場所もない、経済コストも負担が大きすぎ(日立・東芝の原発輸出の破たん)世界中が脱原発社会へ。

大飯原発差し止め判決が示した「個人の生命、身体、精神および生活に関する



2019/03/03

利益の総体が人格権であり、人格権は憲法上の権利でありこれを超える価値はない。豊かな国土とそこに国民が根をおろして生活している事が国富である」こそが私たちの追い求める方向性であると語りました。

だから街づくりは、子ども・高齢者の視点で造っていく必要があると。しかも街づくりの基本は地理を学び、“自然循環型社会の街づくり”こそが未来を描ける方向性だと指摘しました。

例えば、かつて多摩地区では美味しい、きれいな井戸水を飲料水としていましたが、河川水を導入し流域下水道を導入することで地下はめっちゃくちゃに。水の循環も自然循環も壊されてしまいました。その土地の地下水を含めて地形・地理・自然条件を十分に生かすのが本来の豊かな街づくりのはずと。



エネルギーは一極集中でなく地域分散型の再生エネルギーに。太陽光発電と農業との共存を図るシエアリング、森林でのバイオ発電、小水力発電や風力発電そして節電・蓄電・温水利用のノウハウを活かすことで①地域でのエネルギーの地産地消②地域に経済とお金の循環③小規模分散型なので住民が主体的に参加できる社会を造ることでより多くの雇用も、自然の保全も可能に。

更に、今は豚や鶏を飼育する農家が連携していないが、地域で連携することで地域内で地域の資源（飼料生産などとも）を十二分に活用して循環型社会・経済を造っていけるのですと。

子ども・高齢者・女性の視点から一人一人に寄り添う街を、其の地域の地理的条件を踏まえた循環型社会につくりあげていくことで希望の持てる未来を描けるのですと上原さんは力強く語りました。

“民主主義と自治そして平和主義” ふじしろ政夫 047-445-9144

